

**2022 年 11 月改訂（第 7 版）
*2018 年 5 月改訂（第 6 版）

届出番号：17B2X10001000118

機械器具（42）医療用剥離子
一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDN コード：70683000

剥離子 AA

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り

タイプ	
モルト 9	
モルト 3	
フレール	
ブリチャード	
ブーザー	
ラダーハンドル	モルト 9
	ブーザー
フラットハンドル	#14
	#14A
ブラックハンドル	モルト HP3
	モルト H02
	アレン
	モルト #9
	フレール

2. 原材料
ステンレススチール

3. 包装
1 本 / 包

【使用目的又は効果】

粘膜及び骨膜などの組織の剥離・除去に使用。

【使用方法等】

【使用方法】

1. 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程含む 134℃以下厳守）
2. 患者の剥離する部位を確認して、適した剥離子を選択する。
3. 軟組織を剥離する。

**【使用上の注意】

1. 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体十分に清掃し滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3. 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
4. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所で保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

**【保守・点検に係る事項】

1. 使用前後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

2. 洗浄・滅菌について

【洗浄】

・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

【滅菌】

オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

【その他】

・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。

・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1

電話番号：076-278-8800

製造業者：Adam's Aid Corporation

（アダムスエイド社）

製造国：パキスタン